

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成23年2月8日付で提出した有価証券届出書（平成23年3月18日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<世界のリート市場>

リートは、1960年に米国で始まった制度です。2000年以降、リート市場は各国に広がりを見せ、内容や市場規模の差はあるものの、先進国を中心に同様の制度が創設されています。

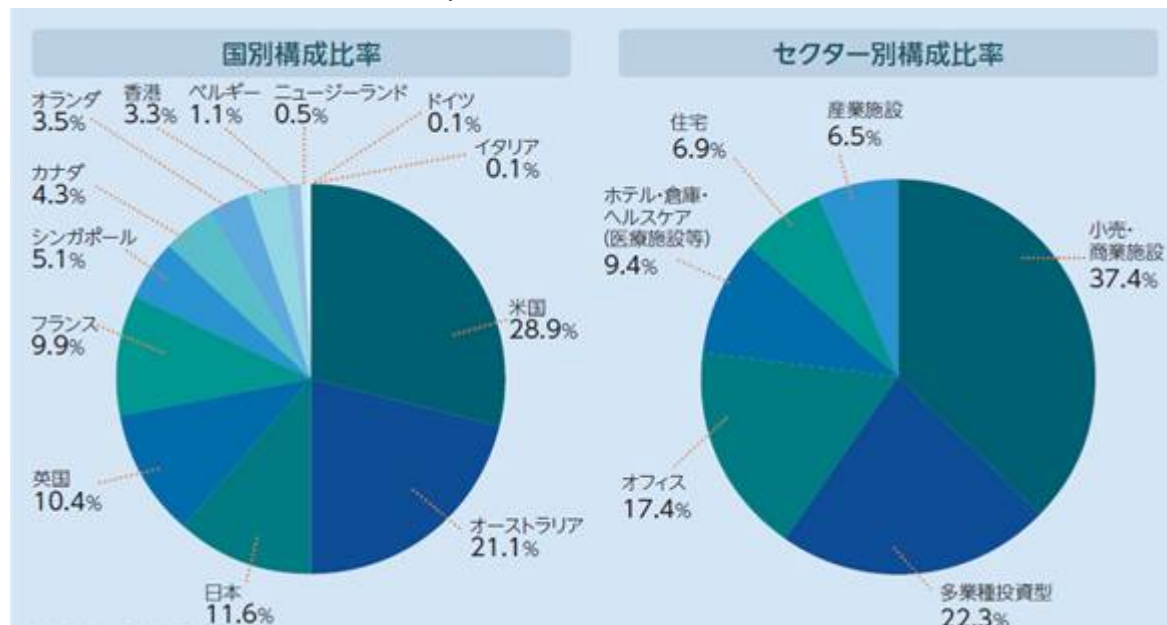


2010年11月末現在

出所：S&P先進国REITインデックス

< ファンドの参考指標 >

運用上の参考として合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



2010年11月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は参考指標の国別・セクター別構成比率であり、すべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

< リートの魅力 >

リートは不動産を投資対象とし、賃料を収入源とするため、比較的安定した配当が期待できます。ただし、価格変動によりトータル・リターンではマイナスになる場合があります。



期間：1996年～2010年11月

出所：スタンダード・アンド・プアーズ、ブルームバーグ

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成、各1年間のドルベース・リターンを委託会社が価格変動要因と配当要因に分解（配当利回りは期間中のトータル・リターンからプライス・リターン（価格収益率）を引いて算出）。2010年については1月から11月までの収益率（年率換算せず）。

上記のデータは、あくまでも合成参考指標の動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

<主要資産とリートの値動き>

リート投資は過去、中長期で見れば、魅力的な成長を遂げてきました。また、世界株式や世界債券とは異なる値動きをする傾向にあります。



期間：1995年12月末～2010年11月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ・キャピタル、MSCI Inc.

グローバル・リート： S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成、価格変動と配当収益を加味した指数

世界株式： MSCIワールド・インデックス（ドル・ベース、配当込み）

世界債券： パークレイズ・キャピタル・グローバル・アグリゲート・インデックス（ドル・ベース）

上記のグローバル・リート(ドル・ベース)の動きは、本ファンドの参考指標(円ベース)とは異なります。本ファンドは原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。

上記のデータは、あくまでもインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

（中略）

(3) ファンドの仕組み

（中略）

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

（中略）

<ご参考> ゴールドマン・サックスの資産運用グループの概要

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2010年6月末現在、グループ全体で、6,770億米ドル（約59.9兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2010年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝88.48円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

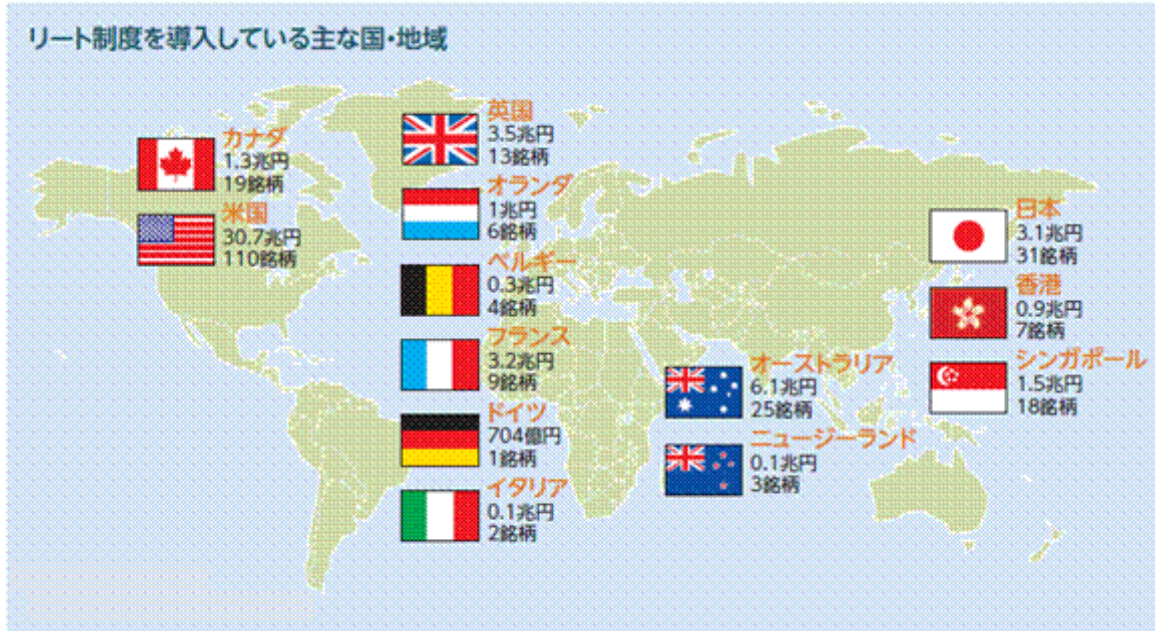
<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<世界のリート市場>

リートは、1960年に米国で始まった制度です。2000年以降、リート市場は各国に広がりを見せ、内容や市場規模の差はあるものの、先進国を中心に同様の制度が創設されています。

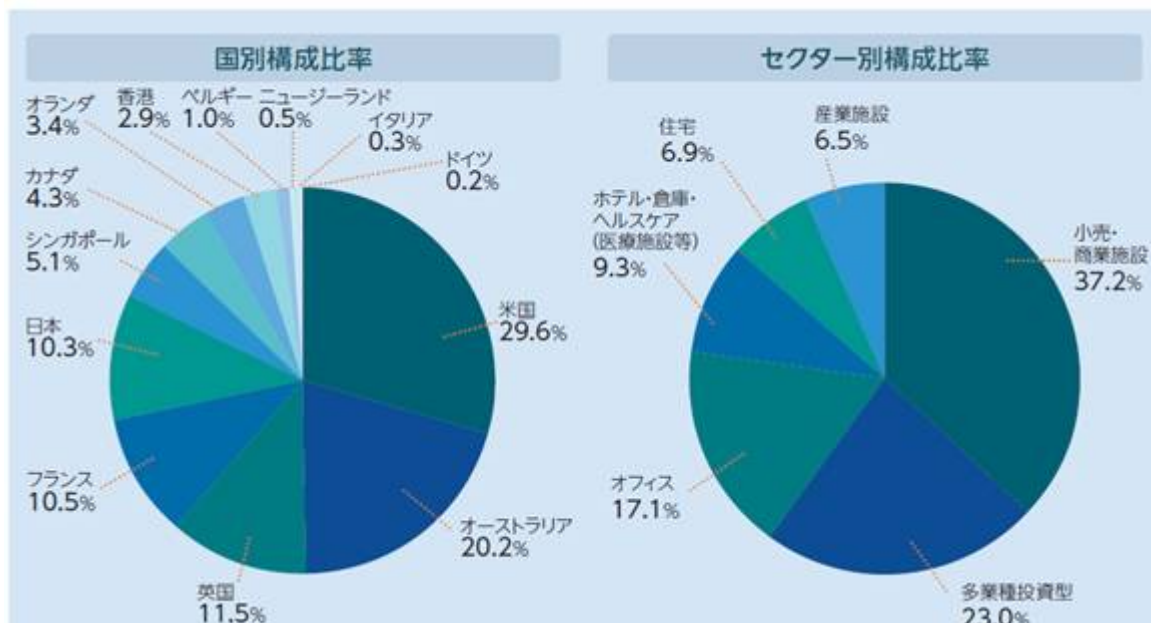


2011年5月末現在

出所：S&P先進国REITインデックス

< ファンドの参考指標 >

運用上の参考として合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



2011年5月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は参考指標の国別・セクター別構成比率であり、すべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

< リートの魅力 >

リートは不動産を投資対象とし、賃料を収入源とするため、比較的安定した配当が期待できます。ただし、価格変動によりトータル・リターンではマイナスになる場合があります。



期間：1996年～2011年5月

出所：スタンダード・アンド・プアーズ、ブルームバーグ

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成、各1年間のドルベース・リターンを委託会社が価格変動要因と配当要因に分解（配当利回りは期間中のトータル・リターンからプライス・リターン（価格収益率）を引いて算出）。2011年については1月から5月までの収益率（年率換算せず）。

上記のデータは、あくまでも合成参考指標の動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

<主要資産とリートの値動き>

リート投資は株式や債券と比較すると値動きの幅が大きいものの、過去、中長期で見れば魅力的な成長を遂げてきました。



期間：1995年12月末～2011年5月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ・キャピタル、MSCI Inc.

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成、価格変動と配当収益を加味した指数

世界株式：MSCIワールド・インデックス（ドル・ベース、配当込み）

世界債券：パークレイズ・キャピタル・グローバル・アグリゲート・インデックス（ドル・ベース）

上記のグローバル・リート(ドル・ベース)の動きは、本ファンドの参考指標(円ベース)とは異なります。本ファンドは原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。

上記のデータは、あくまでもインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2010年12月末現在、グループ全体で7,171億米ドル(約58.4兆円^{*})の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2010年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値（1米ドル＝81.49円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

[次へ](#)

2 投資方針

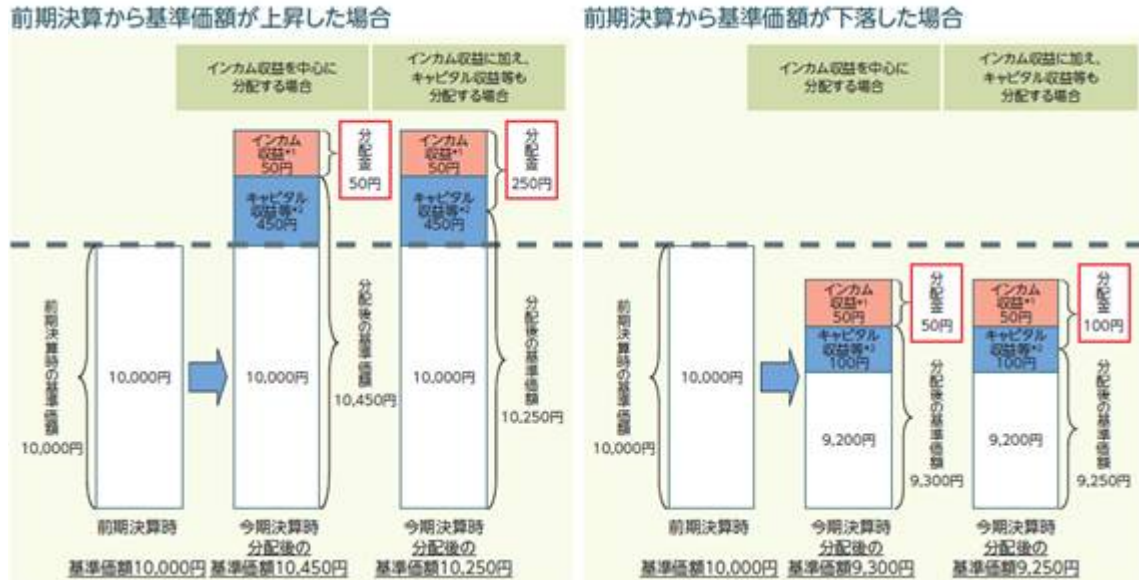
(4) 分配方針

< 訂正前 >

(前略)

< 収益分配金に関わる留意点 >

(中略)



* 1 インカム収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積したインカム収益およびキャピタル収益）のうちインカム収益相当部分を含む場合があります。

* 2 キャピタル収益等には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積したインカム収益およびキャピタル収益）のうちキャピタル収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

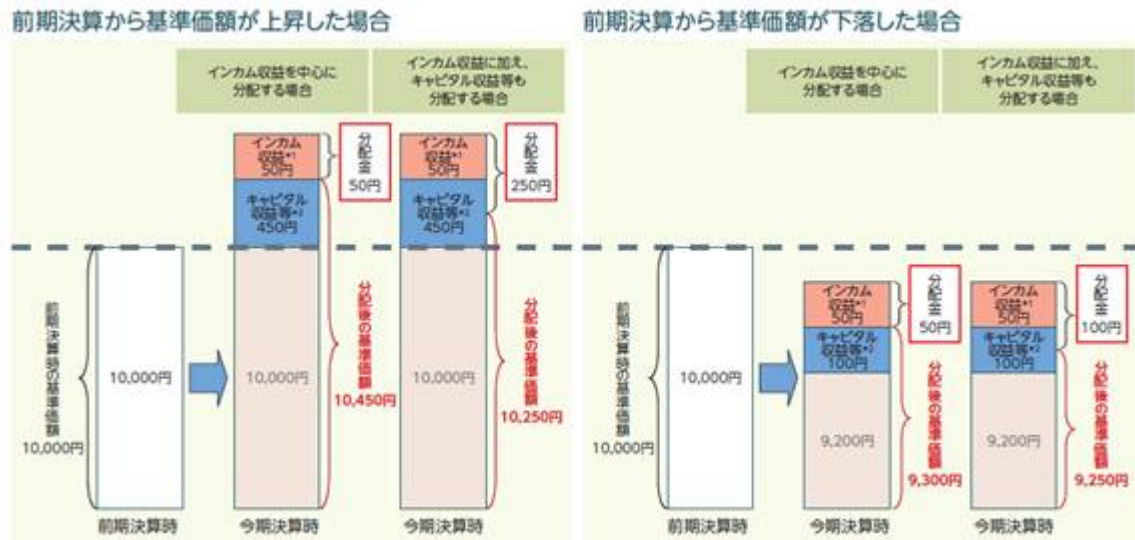
上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

<訂正後>

(前略)

<収益分配金に関わる留意点>

(中略)



- * 1 インカム収益には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積したインカム収益およびキャピタル収益）のうちインカム収益相当部分を含む場合があります。
- * 2 キャピタル収益等には分配準備積立金（当該期間よりも前に累積したインカム収益およびキャピタル収益）のうちキャピタル収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

上図はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

- * 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」、「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。
- * 2 2011年12月31日までの期間については、10% (所得税7%、地方税3%) の税率が適用されます。2012年1月1日以降は、20% (所得税15%、地方税5%) となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」、「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

(中略)

< 収益分配金の課税について >

(中略)

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20% (所得税15%、地方税5%) の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税 (配当控除の適用なし) または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10% (所得税7%、地方税3%) の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合 (申告分離課税を選択した場合に限ります。)、上場株式等の譲渡による損失 (公募株式投資信託の買取差損・解約 (償還) 差損を含みます。) との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15% (所得税15%) の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7% (所得税7%) の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20% (所得税15%、地方税5%) の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間は10% (所得税7%、地方税3%) の税率が適用されます。譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約 (償還) 差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等 (申告分離課税を選択した場合に限ります。) との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、15% (所得税15%) の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。ただし、特例措置として、2011年12月31日までの間は7% (所得税7%) の税率が適用されます。

< 訂正後 >

(前略)

- * 1 法人の受益者の場合については、後記「収益分配金の課税について」、「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。
- * 2 2013年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。2014年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」、「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

(中略)

< 収益分配金の課税について >

(中略)

個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉分離課税が行われ、確定申告は不要です。しかしながら、確定申告により、総合課税（配当控除の適用なし）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

収益分配金について上場株式等の配当等として確定申告を行う場合（申告分離課税を選択した場合に限ります。）、上場株式等の譲渡による損失（公募株式投資信託の買取差損・解約（償還）差損を含みます。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間に支払いを受けるべきものについては7%（所得税7%）の税率が適用されます。所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

換金時および償還時の譲渡益が課税対象となり、原則として20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。譲渡益が発生し課税される場合は、源泉徴収選択口座を用いなければ、源泉徴収は行われず、確定申告が必要となります。

また、買取差損益および解約（償還）差損益を含めて上場株式等の譲渡損が発生した場合は、確定申告を行うことにより、上場株式等の配当等（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

換金時および償還時の個別元本超過額については、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。ただし、特例措置として、2013年12月31日までの間は7%（所得税7%）の税率が適用されます。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

(1) 投資状況

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	13,149,332,898	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,438,014	0.10
合計(純資産総額)	-	13,135,894,884	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

< GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド >

(2011年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	894,300,300	5.45
	アメリカ	4,502,391,480	27.46
	カナダ	3,993,084,836	24.35
	ドイツ	110,237,296	0.67
	フランス	601,570,011	3.67
	オーストラリア	3,340,053,619	20.37
	シンガポール	1,571,190,515	9.58
	オランダ	1,181,022,294	7.20
	小計	16,193,850,351	98.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	201,901,310	1.23
合計(純資産総額)	-	16,395,751,661	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2011年5月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオマザーファンド	18,295,996,798	0.7090	12,971,877,135	0.7187	13,149,332,898	100.10

種類別及び業種別投資比率 (2011年5月31日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2011年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2011年5月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(2011年5月31日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	7,239,592	154.84	1,120,994,352	161.80	1,171,376,121	7.14
2	カナダ	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	390,700	2,814.45	1,099,607,568	2,766.37	1,080,821,931	6.59
3	カナダ	投資証券	INNVEST REAL ESTATE INVESTME	1,538,100	568.69	874,708,241	562.06	864,507,562	5.27
4	カナダ	投資証券	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	723,100	1,157.28	836,832,060	1,187.12	858,412,256	5.24
5	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	2,690,575	274.88	739,607,856	286.19	770,034,762	4.70
6	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	767,269	788.12	604,707,256	792.47	608,044,493	3.71
7	フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	70,518	8,587.80	605,595,044	8,530.72	601,570,011	3.67
8	オランダ	投資証券	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	348,479	1,708.00	595,204,327	1,714.98	597,635,386	3.65
9	オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	96,882	5,731.52	555,282,055	6,021.62	583,386,908	3.56
10	カナダ	投資証券	TRANSGLOBE APARTMENT REAL ES	570,600	941.20	537,050,352	944.23	538,778,208	3.29
11	カナダ	投資証券	HOMBURG CANADA REAL ESTATE I	457,600	1,048.68	479,878,256	1,055.31	482,913,059	2.95
12	シンガポール	投資証券	LIPPO-MAPLETREE INDONESIA RE	11,951,000	35.43	423,481,294	36.09	431,323,541	2.63

13	アメリカ	投資証券	P A R K W A Y P R O P E R T I E S I N C	190,925	2,045.45	390,528,534	2,009.86	383,734,047	2.34
14	アメリカ	投資証券	S L G R E E N R E A L T Y C O R P	187,451	2,048.69	384,029,064	2,044.64	383,271,012	2.34
15	アメリカ	投資証券	N A T I O N A L R E T A I L P R O P E R T I E S	183,848	2,111.77	388,245,941	2,072.14	380,959,824	2.32
16	シンガポール	投資証券	C A M B R I D G E I N D U S T R I A L T R U S T	1,592,000	32.48	376,530,184	32.81	380,333,520	2.32
17	日本	投資証券	ジャパンリアルエ ステイト投資法人	423	804,000	340,092,000	794,000	335,862,000	2.05
18	シンガポール	投資証券	M A P L E T R E E L O G I S T I C S T R U S T	5,512,000	58.40	321,910,721	59.38	327,336,183	2.00
19	オーストラリア	投資証券	I N V E S T A O F F I C E F U N D	5,821,305	53.49	311,433,122	54.36	316,497,075	1.93
20	アメリカ	投資証券	S E N I O R H O U S I N G P R O P T R U S T	156,351	1,882.88	294,391,171	1,929.79	301,725,659	1.84
21	オーストラリア	投資証券	G P T G R O U P	1,102,977	266.18	293,600,785	273.14	301,276,623	1.84
22	アメリカ	投資証券	E N T E R T A I N M E N T P R O P E R T I E S T R	76,232	3,768.19	287,257,361	3,908.12	297,923,925	1.82
23	アメリカ	投資証券	H O S P I T A L I T Y P R O P T R U S T	147,918	2,005.82	296,697,474	2,009.05	297,176,018	1.81
24	日本	投資証券	ユナイテッド・ アーバン投資法人	3,204	100,136.84	320,838,447	92,700	297,010,800	1.81
25	アメリカ	投資証券	M E D I C A L P R O P E R T I E S T R U S T I N C	291,501	933.35	272,073,974	983.50	286,691,466	1.75
26	アメリカ	投資証券	G L I M C H E R R E A L T Y T R U S T	132,689	2,016.33	267,545,925	2,008.49	266,504,932	1.63

27	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	2,351,000	98.43	231,408,930	98.43	231,408,930	1.41
28	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	121,376	1,568.26	190,349,514	1,645.90	199,773,729	1.22
29	アメリカ	投資証券	BRANDY WINE REALTY TRUST	94,248	2,006.63	189,121,128	2,024.42	190,798,139	1.16
30	アメリカ	投資証券	GETTY REALTY CORP	84,857	2,005.82	170,208,207	2,070.52	175,698,794	1.07

種類別及び業種別投資比率(2011年5月31日現在)

業種	投資比率(%)
投資証券	98.77
合計	98.77

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2011年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2011年5月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2011年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(2007年5月8日)	20,434	20,616	1.0101	1.0191
第2期	(2007年6月8日)	25,729	25,830	1.0156	1.0196
第3期	(2007年7月9日)	29,141	29,255	1.0265	1.0305
第4期	(2007年8月8日)	27,569	27,688	0.9260	0.9300
第5期	(2007年9月10日)	26,401	26,521	0.8795	0.8835
第6期	(2007年10月9日)	29,023	29,143	0.9684	0.9724
第7期	(2007年11月8日)	27,068	27,187	0.9143	0.9183
第8期	(2007年12月10日)	25,365	25,482	0.8655	0.8695
第9期	(2008年1月8日)	22,688	22,804	0.7837	0.7877
第10期	(2008年2月8日)	21,179	21,293	0.7458	0.7498
第11期	(2008年3月10日)	19,576	19,689	0.6924	0.6964
第12期	(2008年4月8日)	20,631	20,744	0.7340	0.7380
第13期	(2008年5月8日)	21,321	21,433	0.7598	0.7638
第14期	(2008年6月9日)	20,933	21,045	0.7475	0.7515
第15期	(2008年7月8日)	19,034	19,159	0.6811	0.6856
第16期	(2008年8月8日)	18,787	18,912	0.6768	0.6813
第17期	(2008年9月8日)	17,696	17,820	0.6433	0.6478
第18期	(2008年10月8日)	12,580	12,702	0.4630	0.4675
第19期	(2008年11月10日)	10,045	10,166	0.3722	0.3767
第20期	(2008年12月8日)	7,935	8,056	0.2932	0.2977
第21期	(2009年1月8日)	9,386	9,508	0.3466	0.3511
第22期	(2009年2月9日)	8,140	8,263	0.2988	0.3033
第23期	(2009年3月9日)	6,677	6,801	0.2435	0.2480
第24期	(2009年4月8日)	8,368	8,452	0.3010	0.3040
第25期	(2009年5月8日)	9,281	9,365	0.3315	0.3345
第26期	(2009年6月8日)	10,173	10,258	0.3592	0.3622
第27期	(2009年7月8日)	9,433	9,520	0.3254	0.3284
第28期	(2009年8月10日)	11,546	11,633	0.3974	0.4004
第29期	(2009年9月8日)	11,934	12,021	0.4072	0.4102
第30期	(2009年10月8日)	13,304	13,400	0.4165	0.4195

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第31期	(2009年11月9日)	14,216	14,318	0.4176	0.4206
第32期	(2009年12月8日)	14,830	14,936	0.4191	0.4221
第33期	(2010年1月8日)	16,451	16,558	0.4633	0.4663
第34期	(2010年2月8日)	15,220	15,327	0.4256	0.4286
第35期	(2010年3月8日)	15,662	15,767	0.4493	0.4523
第36期	(2010年4月8日)	16,188	16,291	0.4715	0.4745
第37期	(2010年5月10日)	15,017	15,121	0.4369	0.4399
第38期	(2010年6月8日)	14,127	14,231	0.4066	0.4096
第39期	(2010年7月8日)	14,367	14,473	0.4056	0.4086
第40期	(2010年8月9日)	14,875	14,982	0.4185	0.4215
第41期	(2010年9月8日)	14,879	14,950	0.4234	0.4254
第42期	(2010年10月8日)	14,371	14,436	0.4472	0.4492
第43期	(2010年11月8日)	14,292	14,355	0.4552	0.4572
第44期	(2010年12月8日)	13,416	13,476	0.4473	0.4493
第45期	(2011年1月11日)	13,323	13,383	0.4495	0.4515
第46期	(2011年2月8日)	13,412	13,470	0.4606	0.4626
第47期	(2011年3月8日)	13,264	13,321	0.4646	0.4666
第48期	(2011年4月8日)	13,916	13,973	0.4909	0.4929
第49期	(2011年5月9日)	13,159	13,215	0.4701	0.4721
	2010年5月末日	14,620	-	0.4221	-
	2010年6月末日	14,368	-	0.4048	-
	2010年7月末日	15,047	-	0.4239	-
	2010年8月末日	14,514	-	0.4124	-
	2010年9月末日	14,694	-	0.4474	-
	2010年10月末日	14,146	-	0.4465	-
	2010年11月末日	13,455	-	0.4463	-
	2010年12月末日	13,337	-	0.4494	-
	2011年1月末日	13,276	-	0.4541	-
	2011年2月末日	13,115	-	0.4578	-
	2011年3月末日	13,563	-	0.4779	-
	2011年4月末日	13,669	-	0.4877	-
	2011年5月末日	13,135	-	0.4758	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	0.0090
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.0040
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	0.0040
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	0.0040
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	0.0040
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	0.0040
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	0.0040
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	0.0040
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	0.0040
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	0.0040
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	0.0040
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	0.0040
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	0.0040
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	0.0040
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	0.0045
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0045
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	0.0045
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	0.0045
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	0.0045
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	0.0045
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	0.0045
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	0.0045

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	0.0045
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	0.0030
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	0.0030
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	0.0030
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	0.0030
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	0.0030
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	0.0030
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	0.0030
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	0.0030
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	0.0030
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	0.0030
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	0.0030
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	0.0030
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	0.0030
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	0.0030
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	0.0030
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.0030
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	0.0030
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	0.0020
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	0.0020
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	0.0020
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	0.0020

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.0020
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	0.0020
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	0.0020
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	0.0020
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	0.0020

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	1.9
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.9
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	1.5
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	9.4
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	4.6
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	10.6
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	5.2
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	4.9
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	9.0
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	4.3
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	6.6
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	6.6
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	4.1
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	1.1
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	8.3
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	4.3
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	27.3
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	18.6
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	20.0
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	19.7
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	12.5

期	計算期間	収益率(%)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	17.0
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	24.8
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	11.1
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	9.3
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	8.6
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	23.0
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	3.2
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	3.0
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	1.0
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1.1
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	11.3
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	7.5
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	6.3
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	5.6
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	6.7
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	6.2
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.5
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	3.9
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	1.6
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	6.1
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	2.2
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	1.3

期	計算期間	収益率(%)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.9
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	2.9
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	1.3
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	6.1
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	3.8

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	20,284,352,775 (0)	54,389,644 (0)	20,229,963,131 (0)
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	5,248,927,769 (0)	145,015,195 (0)	25,333,875,705 (0)
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	3,251,991,746 (0)	197,245,136 (0)	28,388,622,315 (0)
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	1,754,017,038 (0)	369,655,944 (0)	29,772,983,409 (0)
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	454,940,158 (0)	207,323,396 (0)	30,020,600,171 (0)
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	171,810,213 (0)	223,429,487 (0)	29,968,980,897 (0)
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	123,573,170 (0)	487,926,407 (0)	29,604,627,660 (0)
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	116,705,372 (0)	413,504,155 (0)	29,307,828,877 (0)
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	66,816,399 (0)	422,496,853 (0)	28,952,148,423 (0)
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	86,392,411 (0)	640,528,322 (0)	28,398,012,512 (0)
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	41,216,015 (0)	166,886,702 (0)	28,272,341,825 (0)
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	41,715,347 (0)	203,428,620 (0)	28,110,628,552 (0)
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	85,195,054 (0)	134,573,298 (0)	28,061,250,308 (0)
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	55,361,095 (0)	112,742,964 (0)	28,003,868,439 (0)
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	89,155,928 (0)	146,945,043 (0)	27,946,079,324 (0)
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	71,447,797 (0)	258,142,864 (0)	27,759,384,257 (0)
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	42,917,205 (0)	294,746,169 (0)	27,507,555,293 (0)
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	69,900,238 (0)	404,548,698 (0)	27,172,906,833 (0)
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	133,420,344 (0)	321,125,786 (0)	26,985,201,391 (0)
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	154,442,679 (0)	74,386,603 (0)	27,065,257,467 (0)
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	220,854,117 (0)	207,637,190 (0)	27,078,474,394 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	224,909,668 (0)	60,627,466 (0)	27,242,756,596 (0)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	232,818,052 (0)	53,866,125 (0)	27,421,708,523 (0)
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	443,439,646 (0)	64,932,705 (0)	27,800,215,464 (0)
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	252,632,780 (0)	51,563,953 (0)	28,001,284,291 (0)
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	347,161,940 (0)	23,791,487 (0)	28,324,654,744 (0)
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	739,057,037 (0)	71,928,736 (0)	28,991,783,045 (0)
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	246,423,168 (0)	184,358,229 (0)	29,053,847,984 (0)
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	365,030,160 (0)	108,387,288 (0)	29,310,490,856 (0)
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	2,827,912,616 (0)	196,835,591 (0)	31,941,567,881 (0)
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	2,293,955,070 (0)	194,116,292 (0)	34,041,406,659 (0)
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1,692,368,726 (0)	345,237,511 (0)	35,388,537,874 (0)
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	911,834,878 (0)	792,365,478 (0)	35,508,007,274 (0)
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	1,360,031,155 (0)	1,109,581,201 (0)	35,758,457,228 (0)
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	520,254,119 (0)	1,418,513,519 (0)	34,860,197,828 (0)
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	648,634,428 (0)	1,174,332,332 (0)	34,334,499,924 (0)
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	1,219,479,406 (0)	1,176,970,781 (0)	34,377,008,549 (0)
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	882,444,670 (0)	511,007,248 (0)	34,748,445,971 (0)
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	1,012,933,941 (0)	339,227,141 (0)	35,422,152,771 (0)
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	458,260,353 (0)	331,127,208 (0)	35,549,285,916 (0)
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	173,565,458 (0)	579,914,851 (0)	35,142,936,523 (0)
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	73,319,812 (0)	3,080,654,838 (0)	32,135,601,497 (0)
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	241,404,358 (0)	978,429,475 (0)	31,398,576,380 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	95,044,716 (0)	1,497,784,826 (0)	29,995,836,270 (0)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	118,476,547 (0)	472,462,555 (0)	29,641,850,262 (0)
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	104,137,845 (0)	625,344,691 (0)	29,120,643,416 (0)
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	229,096,590 (0)	799,128,631 (0)	28,550,611,375 (0)
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	238,864,438 (0)	441,452,782 (0)	28,348,023,031 (0)
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	138,717,477 (0)	494,459,072 (0)	27,992,281,436 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

(参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2011年5月31日現在

基準価額・純資産の推移

2007年2月22日(設定日)～2011年5月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	4,758円
純資産総額	131.4億円

期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-2.02	5.25	9.40	19.84	-17.13	-	-33.06

分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	10/6/8	10/7/8	10/8/9	10/9/8	10/10/8	10/11/8	10/12/8	11/1/11	11/2/8	11/3/8	11/4/8	11/5/9	最近1年累計	設定来累計
分配金	30	30	30	20	20	20	20	20	20	20	20	20	270	1,705

※ 税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

※ 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄	国名	業種(セクター)	比率
1	CF5リテール・プロパティ・トラスト	オーストラリア	小売・商業施設	7.2%
2	ダンディー・リアル・エステート・インベストメント・トラスト	カナダ	多様な投資型	6.6%
3	インベストリアル・エステート・インベストメント・トラスト	カナダ	ホテル・リゾート	5.3%
4	アーティスト・リアル・エステート・インベストメント・トラスト	カナダ	多様な投資型	5.2%
5	チャーター・ホール・リテール・リート	オーストラリア	小売・商業施設	4.7%
6	ウェストフィールド・グループ	オーストラリア	小売・商業施設	3.7%
7	フォンシエール・デ・レジオン	フランス	多様な投資型	3.7%
8	ニューウェスティーン・インベストメント	オランダ	多様な投資型	3.6%
9	バスタード・リテール	オランダ	小売・商業施設	3.6%
10	トランスグローブ・アパートメント・リアル・エステート・インベストメント・トラスト	カナダ	住宅	3.3%

組入上位国*

	国名	ファンド	参考指標
1	アメリカ	27.5%	29.6%
2	カナダ	24.4%	4.3%
3	オーストラリア	20.4%	20.2%
4	シンガポール	9.6%	5.1%
5	オランダ	7.2%	3.4%
6	日本	5.5%	10.3%
7	フランス	3.7%	10.5%
8	ドイツ	0.7%	0.2%

*上記はマザーファンドの純資産比率です。

年間収益率の推移



※ 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※ 2002年から2006年までは参考指標の収益率を表示しています。

※ 2007年は設定日(2月22日)から年末までの騰落率、2011年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

※ 参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間(2010年5月11日から2010年11月8日まで)及び当特定期間(2010年11月9日から2011年5月9日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2010年11月8日現在)	当期 (2011年5月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	14,375,850,851	13,234,914,748
未収入金	29,856,656	8,358,440
流動資産合計	14,405,707,507	13,243,273,188
資産合計	14,405,707,507	13,243,273,188
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	62,797,152	55,984,562
未払解約金	29,856,656	8,358,440
未払受託者報酬	1,015,419	966,635
未払委託者報酬	19,039,166	18,124,393
その他未払費用	416,132	463,976
流動負債合計	113,124,525	83,898,006
負債合計	113,124,525	83,898,006
純資産の部		
元本等		
元本	31,398,576,380	27,992,281,436
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	17,105,993,398	14,832,906,254
(分配準備積立金)	18,305,681	49,522,027
元本等合計	14,292,582,982	13,159,375,182
純資産合計	14,292,582,982	13,159,375,182
負債純資産合計	14,405,707,507	13,243,273,188

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2010年5月11日 至 2010年11月8日	当期 自 2010年11月9日 至 2011年5月9日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,246,618,592	887,259,800
営業収益合計	1,246,618,592	887,259,800
営業費用		
受託者報酬	6,156,024	5,629,267
委託者報酬	115,425,453	105,548,658
その他費用	2,866,322	2,414,010
営業費用合計	124,447,799	113,591,935
営業利益	1,122,170,793	773,667,865
経常利益	1,122,170,793	773,667,865
当期純利益	1,122,170,793	773,667,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	57,720,159	3,116,257
期首剰余金又は期首欠損金()	19,359,116,409	17,105,993,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,340,195,925	2,340,563,257
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,340,195,925	2,340,563,257
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,637,009,669	496,961,747
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,637,009,669	496,961,747
分配金	514,513,879	347,298,488
期末剰余金又は期末欠損金()	17,105,993,398	14,832,906,254

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	当期 自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 2010年 5月 8日及びその翌日が休業日のため、本特定期間期首は2010年 5月11日としております。	特定期間の取扱い 2011年 5月 8日が休業日のため、本特定期間期末日は2011年 5月 9日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2010年11月 8日現在)	当期 (2011年 5月 9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	34,377,008,549円	31,398,576,380円
期中追加設定元本額	2,841,928,592円	924,337,613円
期中一部解約元本額	5,820,360,761円	4,330,632,557円
2. 特定期間末日における受益権の総数	31,398,576,380口	27,992,281,436口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,105,993,398円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,832,906,254円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2010年 5 月 11 日 至 2010年 11 月 8 日	当期 自 2010年 11 月 9 日 至 2011年 5 月 9 日
分配金の計算過程		
	2010年 5 月 11 日から 2010年 6 月 8 日までの計算期間	2010年 11 月 9 日から 2010年 12 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	23,506,763円	29,781,119円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	309,911,484円	175,051,305円
分配準備積立金額	6,720,384円	17,433,431円
本ファンドの分配対象収益額	340,138,631円	222,265,855円
本ファンドの期末残存口数	34,748,445,971口	29,995,836,270口
1口当たり収益分配対象額	0.009788円	0.007409円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0020円
収益分配金金額	104,245,337円	59,991,672円
	2010年 6 月 9 日から 2010年 7 月 8 日までの計算期間	2010年 12 月 9 日から 2011年 1 月 11 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	119,144,632円	91,526,690円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	244,747,358円	160,666,018円
分配準備積立金額	30,452円	60,134円
本ファンドの分配対象収益額	363,922,442円	252,252,842円
本ファンドの期末残存口数	35,422,152,771口	29,641,850,262口
1口当たり収益分配対象額	0.010273円	0.008510円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0020円
収益分配金金額	106,266,458円	59,283,700円

区分	前期	当期
	自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
	2010年 7月 9日から 2010年 8月 9日までの計算期間	2011年 1月12日から 2011年 2月 8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	52,935,573円	53,501,957円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	246,384,089円	158,201,099円
分配準備積立金額	12,788,763円	31,622,771円
本ファンドの分配対象収益額	312,108,425円	243,325,827円
本ファンドの期末残存口数	35,549,285,916口	29,120,643,416口
1口当たり収益分配対象額	0.008779円	0.008355円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0020円
収益分配金金額	106,647,857円	58,241,286円
	2010年 8月10日から 2010年 9月 8日までの計算期間	2011年 2月 9日から 2011年 3月 8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	93,017,270円	55,910,754円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	203,804,105円	155,763,854円
分配準備積立金額	63,753円	26,148,977円
本ファンドの分配対象収益額	296,885,128円	237,823,585円
本ファンドの期末残存口数	35,142,936,523口	28,550,611,375口
1口当たり収益分配対象額	0.008447円	0.008329円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	70,285,873円	57,101,222円

区分	前期	当期
	自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
	2010年 9月 9日から 2010年10月 8日までの計算期間	2011年 3月 9日から 2011年 4月 8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	79,680,929円	110,098,874円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	186,695,796円	155,650,384円
分配準備積立金額	20,799,769円	24,573,913円
本ファンドの分配対象収益額	287,176,494円	290,323,171円
本ファンドの期末残存口数	32,135,601,497口	28,348,023,031口
1口当たり収益分配対象額	0.008936円	0.010241円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	64,271,202円	56,696,046円
	2010年10月 9日から 2010年11月 8日までの計算期間	2011年 4月 9日から 2011年 5月 9日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	45,991,802円	28,887,143円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	183,049,285円	154,463,330円
分配準備積立金額	35,111,031円	76,619,446円
本ファンドの分配対象収益額	264,152,118円	259,969,919円
本ファンドの期末残存口数	31,398,576,380口	27,992,281,436口
1口当たり収益分配対象額	0.008412円	0.009287円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	62,797,152円	55,984,562円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2010年5月11日 至 2010年11月8日	当期 自 2010年11月9日 至 2011年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。投資対象とする金融商品の主なリスクは価格などが変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等にも実際の売買取引が則しているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	当期 自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期（2010年11月8日現在）	当期（2011年5月9日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	346,490,527	485,067,937
合計	346,490,527	485,067,937

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2010年11月8日現在)	当期 (2011年5月9日現在)
1口当たり純資産額	0.4552円	0.4701円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド	18,656,491,046	13,234,914,748	
合計			18,656,491,046	13,234,914,748	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2010年11月8日現在)	(2011年5月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	8,976,217
コール・ローン		387,024,699	256,453,457
投資証券		17,331,008,964	16,125,676,652
未収入金		15,421,811	2,961,840
未収配当金		61,293,394	138,697,146
未収利息		837	549
流動資産合計		17,794,749,705	16,532,765,861
資産合計		17,794,749,705	16,532,765,861
負債の部			
流動負債			
未払解約金		29,856,656	8,358,440
流動負債合計		29,856,656	8,358,440
負債合計		29,856,656	8,358,440
純資産の部			
元本等			
元本		26,760,491,101	23,293,412,608
剰余金			
期末欠損金		8,995,598,052	6,769,005,187
剰余金合計		8,995,598,052	6,769,005,187
元本等合計		17,764,893,049	16,524,407,421
純資産合計		17,764,893,049	16,524,407,421
負債・純資産合計		17,794,749,705	16,532,765,861

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び社団法人 投資信託協会規則に従い、時価評価してお ります。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客先物売買相 場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産 の計算に関する規則」（平成12年総理府 令第133号）第60条に基づき、取引発生時 の外国通貨の額をもって記録する方法を 採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時 において、当該外国通貨に加えて、外貨建 資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益 勘定の前日の外貨建純資産額に対する当 該売却外国通貨の割合相当額を当該外国 通貨の売却時の外国為替相場等で円換算 し、前日の外貨基金勘定に対する円換算し た外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産 等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替差損益とする 計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2010年11月8日現在)	(2011年5月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	30,487,747,952円	26,760,491,101円
期中追加設定元本額	2,063,322,779円	667,159,809円
期中一部解約元本額	5,790,579,630円	4,134,238,302円
期末元本額	26,760,491,101円	23,293,412,608円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ （毎月分配型）	21,656,900,951円	18,656,491,046円
GS世界分散ファンド（毎月決算型）	2,350,639,375円	2,062,448,431円
ゴールドマン・サックス グローバル REITファンド（少数私募）	848,564,247円	844,703,056円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ（適格機関投資家専 用）	1,703,339,054円	1,539,105,585円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA （適格機関投資家専用）	201,047,474円	190,664,490円
2. 計算期間末日における受益権の総数	26,760,491,101口	23,293,412,608口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,995,598,052円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,769,005,187円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2010年 5月11日 至 2010年11月 8日	自 2010年11月 9日 至 2011年 5月 9日
1．金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2010年5月11日 至 2010年11月8日	自 2010年11月9日 至 2011年5月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(2) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2010年11月8日現在)	(2011年5月9日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	1,629,206,293	87,116,510
合計	1,629,206,293	87,116,510

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 2010年5月11日 至 2010年11月8日			自 2010年11月9日 至 2011年5月9日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等)	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

(1口当たり情報)

区分	(2010年11月8日現在)	(2011年5月9日現在)
1口当たり純資産額	0.6638円	0.7094円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	口数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人		255	150,960,000	
		ジャパンリアルエステイト投資法人		423	340,092,000	
		日本リテールファンド投資法人		897	120,018,600	
		プレミア投資法人		437	169,119,000	
		福岡リート投資法人		244	147,864,000	
小計					928,053,600	
米ドル	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	94,248	24.81	2,338,292.88	
		COMMONWEALTH REIT	74,581	26.05	1,942,835.05	
		ENTERTAINMENT PROP TRUST	72,716	24.72	1,797,539.52	
		ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	76,232	46.59	3,551,648.88	
		GETTY REALTY CORP	84,857	24.80	2,104,453.60	
		GLIMCHER REALTY TRUST	132,689	24.93	3,307,936.77	
		HOSPITALITY PROP TRUST	147,918	24.80	3,668,366.40	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	88,211	23.29	2,054,434.19	
		INVESTORS REAL ESTATE TRUST	108,078	9.25	999,721.50	
		KILROY REALTY CORP	82,754	24.76	2,048,989.04	
		KITE REALTY GROUP TRUST	39,735	24.88	988,606.80	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	47,620	34.69	1,651,937.80	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	291,501	11.54	3,363,921.54	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	183,848	26.11	4,800,271.28	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	47,308	21.32	1,008,606.56	
		PARKWAY PROPERTIES INC	190,925	25.29	4,828,493.25	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	72,000	25.71	1,851,120.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	121,376	19.39	2,353,480.64	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	156,351	23.28	3,639,851.28	
		SL GREEN REALTY CORP	187,451	25.33	4,748,133.83	
SUN COMMUNITIES INC	51,931	37.64	1,954,682.84			
小計					55,003,323.65	
					(4,437,668,152)	
カナダドル	投資証券	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	757,200	13.96	10,570,512.00	
		DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	390,700	33.95	13,264,265.00	

通貨	種類	銘柄	口数	評価額単価	評価額金額	備考
小計		HOMBURG CANADA REAL ESTATE I	650,100	12.65	8,223,765.00	
		INNVEST REAL ESTATE INVESTME	1,538,100	6.86	10,551,366.00	
		PRIMARIS RETAIL REAL ESTATE	95,800	20.70	1,983,060.00	
		TRANSGLOBE APARTMENT REAL ES	396,700	11.22	4,450,974.00	
						49,043,942.00
					(4,108,901,460)	
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	86,983	10.52	915,061.16	
		FONCIERE DES REGIONS	70,518	76.01	5,360,073.18	
		NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	348,479	14.69	5,119,156.51	
		VASTNED RETAIL NV	96,882	49.29	4,775,798.19	
小計					16,170,089.04	
					(1,875,892,029)	
オーストラリアドル	投資証券	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	660,039	3.03	1,999,918.17	
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	7,239,592	1.78	12,886,473.76	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	2,690,575	3.16	8,502,217.00	
		GPT GROUP	1,102,977	3.06	3,375,109.62	
		INVESTA OFFICE FUND	5,821,305	0.61	3,580,102.57	
		WESTFIELD GROUP	767,269	9.06	6,951,457.14	
小計					37,295,278.26	
					(3,229,771,097)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS INDIA TRUST	2,193,000	0.94	2,072,385.00	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	471,000	1.99	937,290.00	
		CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	11,592,000	0.49	5,738,040.00	
		LIPPO-MAPLETREE INDONESIA RE	11,951,000	0.54	6,453,540.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	5,512,000	0.89	4,905,680.00	
		SUNTEC REIT	2,351,000	1.50	3,526,500.00	
小計					23,633,435.00	
					(1,545,390,314)	
合計					16,125,676,652	
					(15,197,623,052)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 21銘柄	100.0%	29.2%
カナダドル	投資証券 6銘柄	100.0%	27.0%
ユーロ	投資証券 4銘柄	100.0%	12.3%
オーストラリアドル	投資証券 6銘柄	100.0%	21.3%
シンガポールドル	投資証券 6銘柄	100.0%	10.2%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2011年5月31日現在)

資産総額	13,190,864,740円
負債総額	54,969,856円
純資産総額(-)	13,135,894,884円
発行済口数	27,608,794,753口
1口当たり純資産額(/)	0.4758円

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

純資産額計算書

(2011年5月31日現在)

資産総額	16,442,283,503円
負債総額	46,531,842円
純資産総額(-)	16,395,751,661円
発行済口数	22,813,972,506口
1口当たり純資産額(/)	0.7187円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

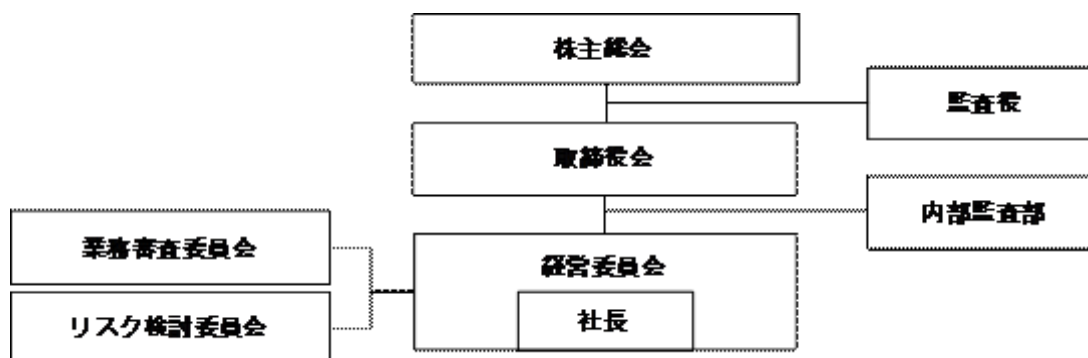
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役の専権事項を除きます。）。

委託会社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、経営委員会に直属し、委託会社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。

リスク検討委員会は、経営委員会に直属し、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2011年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	97	1,209,069,031,227
合計	97	1,209,069,031,227

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			18,045,296			5,260,116	
有価証券			-			11,996,812	
支払委託金			25			26	
収益分配金		25			26		
前払費用			23,056			12,310	
未収委託者報酬			1,299,989			1,179,339	
未収運用受託報酬			1,029,794			974,480	
未収収益	* 1		216,482			503,943	
立替金	* 1		119,660			84,372	
繰延税金資産			628,311			441,173	
流動資産計			21,362,618	88.8		20,452,575	87.7
固定資産							
無形固定資産			133,885			133,057	
ソフトウェア		133,190			132,362		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,549,148			2,748,369	
投資有価証券		1,080,100			1,087,459		
繰延税金資産		1,457,997			1,636,928		
その他の投資等		11,050			23,981		
固定資産計			2,683,034	11.2		2,881,426	12.3
資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			376			305	
未払金			543,981			500,286	
未払収益分配金		99			125		
未払償還金		72			72		
未払手数料		543,810			500,088		
未払費用	* 1		2,117,352			2,176,374	
役員賞与引当金			18,623			-	
未払法人税等			889,617			629,052	
未払消費税等			64,891			32,752	
流動負債計			3,634,842	15.1		3,338,771	14.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,004,509			3,631,711	
役員退職慰労引当金			875,845			875,845	
その他固定負債			6,843			650	
固定負債計			3,887,197	16.2		4,508,207	19.3
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			7,522,041	31.3		7,846,979	33.6

期別		第15期 (平成22年3月31日現在)			第16期 (平成23年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,600,864			14,559,911	
その他利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
繰越利益剰余金		15,600,864			14,559,911		
株主資本合計			16,480,864	68.5		15,439,911	66.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		42,747			47,111		
評価・換算差額等合計			42,747	0.2		47,111	0.2
純資産合計			16,523,611	68.7		15,487,022	66.4
負債・純資産合計			24,045,652	100.0		23,334,002	100.0

(2) 損益計算書

期別		第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			11,932,945		11,155,324		
		運用受託報酬	* 2		5,861,079		6,524,566		
		その他営業収益	* 2		2,767,961		5,720,903		
		営業収益計			20,561,986	100.0	23,400,795	100.0	
		営業費用							
		支払手数料			5,839,252		5,811,677		
		広告宣伝費			48,305		77,931		
		調査費			3,125,052		4,138,815		
		調査費		2			0		
		委託調査費	* 2	3,125,049			4,138,814		
		委託計算費			234,639		200,594		
		営業雑経費			454,971		435,984		
		通信費		194,331			247,413		
		印刷費		235,354			160,208		
		協会費		25,285			28,362		
		営業費用計			9,702,221	47.2	10,665,004	45.6	
		一般管理費							
		給料			7,513,406		7,651,162		
		役員報酬		321,315			161,011		
		給料・手当		2,324,836			3,004,836		
		賞与		1,453,569			1,029,476		
		株式従業員報酬	* 1,2	807,365			778,541		
		その他の報酬		2,606,320			2,677,296		
		交際費			37,321		39,406		
		寄付金			11,957		44,518		
		旅費交通費			169,402		217,421		
		租税公課			45,811		47,335		
		不動産賃借料			429,868		576,617		
		退職給付費用			895,133		811,570		
		役員退職慰労引当金 繰入額			111,599		-		
役員賞与引当金繰入 額			92,128		-				
固定資産減価償却費			58,772		49,760				
事務委託費			305,372		313,451				
諸経費			425,057		455,198				
一般管理費計			10,095,832	49.1	10,206,444	43.6			
営業利益			763,933	3.7	2,529,346	10.8			

期別		第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	為替差益			29,994			16,136	
	受取利息			38,635			21,964	
	投資有価証券売却益			60,336			-	
	株式従業員報酬	*1,2		-			55,488	
	雑益			500			165	
	営業外収益計			129,466	0.6		93,755	0.4
	営業外費用							
	支払利息	*2			70			-
	株式従業員報酬	*1,2			558,478			-
	雑損				7			0
	営業外費用計				558,555	2.7		0
経常利益				334,843	1.6		2,623,101	11.2

期別		第15期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日			第16期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益							
	過年度株式従業員報酬 修正益			112,791			-	
	特別利益計			112,791	0.5		-	0.0
	特別損失							
	特別損失計			-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益				447,635	2.2		2,623,101	11.2
法人税、住民税及び事業税				1,036,224	5.0		1,158,841	5.0
法人税等調整額				638,958	3.1		5,213	0.0
当期純利益				50,369	0.2		1,459,046	6.2

(3) 株主資本等変動計算書

第15期
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

第16期
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

重要な会計方針

区分	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成22年3月31日現在)	第16期 (平成23年3月31日現在)														
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>156,637千円</td></tr><tr><td>立替金</td><td>86,046千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>84,101千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>241,783千円</td></tr></table>	未収収益	156,637千円	立替金	86,046千円	未払費用	84,101千円	長期未払費用	241,783千円	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <table><tr><td>未収収益</td><td>138,806千円</td></tr></table> <p>流動負債</p> <table><tr><td>未払費用</td><td>40,141千円</td></tr></table> <p>固定負債</p> <table><tr><td>長期未払費用</td><td>116,408千円</td></tr></table>	未収収益	138,806千円	未払費用	40,141千円	長期未払費用	116,408千円
未収収益	156,637千円														
立替金	86,046千円														
未払費用	84,101千円														
長期未払費用	241,783千円														
未収収益	138,806千円														
未払費用	40,141千円														
長期未払費用	116,408千円														

（損益計算書関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第15期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第16期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年 9月30日	平成22年 9月30日

（リース取引関係）

第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第16期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

第16期
（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）					第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資信託 受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432
					貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	コマー シャル・ ペーパー	11,996,812	11,996,812	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）							
205,415	60,336	-							

（デリバティブ取引関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費 用負担金相当額を、退職給付費用として計上しており ます。	2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">542,061千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">69,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,214</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">628,311</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,106,725</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,410</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,188</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,487,324</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,326</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,457,997千円</td> </tr> </table>	未払費用	542,061千円	未払事業税	69,035	その他	17,214	小計	628,311	小計	-	繰延税金資産の純額	628,311	長期未払費用	1,106,725	役員退職慰労引当金	356,410	その他	24,188	小計	1,487,324	その他有価証券評価差額金	29,326	小計	29,326	繰延税金資産の純額	1,457,997千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円
未払費用	542,061千円																																																				
未払事業税	69,035																																																				
その他	17,214																																																				
小計	628,311																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	628,311																																																				
長期未払費用	1,106,725																																																				
役員退職慰労引当金	356,410																																																				
その他	24,188																																																				
小計	1,487,324																																																				
その他有価証券評価差額金	29,326																																																				
小計	29,326																																																				
繰延税金資産の純額	1,457,997千円																																																				
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 （調整）</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">49.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">88.75 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 （調整）	40.69 %	役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38	その他	1.33	税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																												
法定実効税率 （調整）	40.69 %																																																				
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	49.38																																																				
その他	1.33																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.75 %																																																				
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>																																																				

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第15期
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ ・インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用 立替金	241,783 86,046
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株 式会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業		現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ ・インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬(注1)	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収 益(注2)	5,677,633		
							委託調査費の 支払(注2)	4,138,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定してお
ります。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	149,454 2,565,003 21,114	未払手数 料 未払費用 有価証券 立替金	17,326 474,311 11,996,812 38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	7,056,607 11,019	未払費用 立替金 長期未払 費用	862,578 43,759 3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	434,078 63,231	未払費用 長期未払 費用	495,731 43,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,581,814円32銭	1株当たり純資産額	2,419,847円31銭
1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭	1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭
損益計算書上の当期純利益	50,369千円	損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2010年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	298.2百万米ドル (24,301百万円。 1米ドル=81.49円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A Mロンドン)	1,695千米ドル* (138百万円。 1米ドル=81.49円)	G S A Mロンドンは、主として英国において業務を行うゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの関連企業です。G S A Mロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピー・ティー・イー・ - (G S A Mシンガポール)	47.42百万米ドル (3,864百万円。 1米ドル=81.49円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるG S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

* 2009年12月末日現在

(2) 受託会社

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2011年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
香港上海銀行	22,493百万香港ドル ^{*1} (233,262百万円 1香港ドル = 10.73円 ^{*1}) 12,582百万米ドル ^{*1} (1,011,829百万円 1米ドル = 80.73円 ^{*1})	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 ^{*2}	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

*1 2011年6月末日現在

*2 2010年11月末日現在

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A MロンドンおよびG S A Mシンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

(2) 受託会社

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A Mロンドン、G S A Mシンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託会社

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月14日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成22年5月11日から平成22年11月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成22年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成22年11月9日から平成23年5月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成23年5月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。